

第322回 2月定例県議会 一般質問

自民党議員団の小西隆紀です。

本日最後的一般質問を6項目7問、分割方式により行います。

さて、私は一昨年秋よりダイエットに取り組み始め、ピーク時に比べ約8kg減量、ウエスト-8cmに今のところ成功しております。このダイエットに取り組み始め、気付いたことがあります。

ダイエットは単に無駄な脂肪を落とすだけでは、「病気になりはったんですか?」と言われるだけで、脂肪を落としつつも筋肉はしっかりと鍛えて、見た目にも健康的でないといけないと。更にこれは、今、県が進めておられる行革にも言える事ではないかと。

行革は、無駄なせい肉を落とすとともに必要な筋肉を付けなければ、今後を維持できなくなります。

また、年齢とともに心臓機能は当然衰えてきますが、それを補完する筋肉増強を図らなければなりません。日本を体に例えると衰え始めた心臓はまさに、今の國。その負担を軽減させるためには、筋肉に当たる地方の活力増強が大変重要。

ということで、筋肉、地方の活力をさらに強めるため以下質問を行います。

1 大丹波広域連合（仮称）の実現に向けた取組の推進について

第3次行財政構造改革推進方策案では、10県民局体制について、阪神南と中播磨県民局は神戸県民局とともに、大胆なスリム化を図った上で市との連携を配慮した県民センター（仮称）に改組するとの案に変更されています。

また、丹波県民局においては、名称は県民局ですが、中身は県民センター同様の改組となっています。

県の財政状況等を鑑みたこの改組案については、一定理解をするものであります。特に丹波県民局においては兵庫5国の一角としての重要性、一方、所管区域が篠山市・丹波市の2市しかない現状等を踏まえた、絶妙のバランス感覚が働いたものと想像します。

そこで、丹波県民局の今後の役割について、ご提案も兼ねてお尋ねいたします。

先程も述べましたが、「兵庫 5 国の一角としての重要性、一方所管区域が篠山市・丹波市の 2 市しかない現状」これにどのように対応していくべきか。ここにこそ、地方分権のモデルともなりえる大きな仕事を先導する現地解決型丹波県民局の存在価値があるのではないかと考えます。

そもそも丹波地域は、面積・人口の約 3 分の 2 が京都府です。丹波の魅力を最大限引き出そうとすると、京都府との連携は不可欠です。

平成 20 年 9 月 22 日付けの神戸新聞「論」で、関西広域連合設立準備が急がれる当時、知事は次のように述べられています。

『国からの分権を待つのではなく、地方の側からの分権改革を進め、地域性や個性が最大限に発揮できる行政システムの実現をめざすことである。』。少し古い発言の引用ですが、今なおこの考えに変わりはないと思います。

丹波県民局管内に 2 市しかないのは兵庫県という現在の行政区故で、関西広域連合管内で丹波を見るとその範囲は、篠山市、丹波市に加えて、京都府の福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町を含みます。

そもそも丹波は、中央集権体制を進める明治政府の大久保利通らにより、似通った地域性でありながら 2 府県に分けられたものです。地方分権を進める上では、この中央集権のために引かれた府県境を如何に風通しのよいものにするか。これは避けて通れないのではないでしょうか。

もともと一つであった丹波地域は、自然環境は勿論、伝統・文化、人口構成、産業構造等々多くの共通点があり、またそのことは課題についても共通点を持つことを意味しています。共通の課題に対する公と公の連携は、財政面また効率性から見てもこれから行政に最も重要なではないかと考えます。

現在、丹波県民局は、大丹波連携として主に観光・農林分野に重点を置いた取組を進めていますが、そこから見えてくる課題を踏まえ、さらに防災・医療・等々連携を強めていくべきではないでしょうか。

そこで、地域性や個性が最大限に発揮できる行政システムとして、府県をまたぐ丹波地域の連携すなわち「大丹波広域連合（仮称）」の実現こそ私が先に述べた地方分権のモデルともなりえる大きな仕事であり、それを先導するのが、県当局であり、その現地解決型組

織である丹波県民局の役割ではないかと考えますが、関西広域連合長でもある知事のご所見をお伺いします。

知事答弁

京都丹波を含む丹波地域は、明治9年の第二次府県統合による豊岡県の廃止により、氷上郡、多紀郡が兵庫県に、その他の地域が京都府に分かれた。しかし、律令制の時代に丹波国が置かれて以来の共通の歴史を持ち、今も歴史的・文化的に繋がりが深い地域が、兵庫丹波と京都丹波である。

こうした背景を踏まえて、丹波県民局、京都府の中丹広域振興局、南丹広域振興局及び6市1町で構成される「大丹波連携推進協議会」が平成22年7月に設立され、「日本旅行業協会旅博」への出展や観光情報リーフレットの発行による誘客促進、大阪市内での「大丹波味覚フェア」の開催、農林ブランド力強化に向けた研修会の開催等、観光・農林分野を中心とした取組を「大丹波」として推進してきた。

これにより、雑誌に大丹波の旅行記事が掲載されるなど、誘客拡大に向けた効果が上がってきている。また、推進協議会においては、広域防災について検討会も始まっている。連携分野が広がる中で、法定主体を設けて総合的に課題を処理する必要が生じた場合には、ご指摘の「大丹波広域連合」設立も選択肢の一つになると考える。

この場合重要なのは、市町域を超える広域事務の有無や、その広域事務の運営のあり方の十分な検討である。そして何よりも、地域の一体化を求める熱意ではないか。関西広域連合も、南海トラフ地震対策等の危機事案などへの対処が設立の動機となっている。

このため、引き続き、大丹波連携推進協議会を構成する市町や団体等との連携強化が図られなければならないが、そのような意味で住民レベルでの交流を着実に推進していく。その上で、新たな仕組みづくりの機運が醸成された場合には、県が蓄積したノウハウの活用も踏まえて、適切な指導を図っていきたい。

2 力強い農業の再生に資する基盤整備について

丹波地域の基幹産業は、農業です。

現在、ＴＰＰ交渉が鋭意進められているところですが、知事は、我が国がＴＰＰ協定交渉に参加するのにあたり、「大都市近郊に立地し、多様な自然環境に恵まれたひょうごの農林水産業の強みを最大限に生かして、国内外の産地間競争に勝ち残ることができる力強い農林水産業の確立に向けた施策を展開していく。」と誠に力強いコメントを出されています。丹波地域はまさにこの「大都市近郊の立地」、「多様な自然環境」という言葉に当てはまります。

先ほども申しましたが、丹波地域は、農業を基幹産業としています。国の農業施策が大きく変わろうとしている今、この地域の農業を更に振興発展させる為、力強い農業の再生に資する基盤整備についてお伺いいたします。

さて、農地を広くし、大型機械を入れれば、経費や労働時間は少なくなり、生産性も上がるため収益も上がる、ということから、国においては経営規模拡大の方策の一つとして、全国では場の大規模化、用水路・排水路の整備が進められています。実際、大規模化に取り組んだ地域では、稲作生産費が3割削減、6割削減という数字もあるように聞いています。

丹波地域は、水田のほ場整備率が90.1%であり、全県でも整備が進んだ地域ではあります。特に篠山市は98.6%と、数字だけ見ますと、ほぼ全ての整備が完了しているように見えます。

しかし、実は昭和40年代から50年代に整備された古いほ場が多く、最近整備されるほ場と比較すると、区画が狭小であるほか、老朽化による排水不良、用水路の埋没による用水量の不足、大型機械の進入が困難など、効率的な生産がむずかしい状態にあり、更新を検討する必要・時期に来ています。

県においては、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を推進しようとされておりますが、その基盤となる農地の生産性が低いままでは効果も限られたものになると考えます。

そこで、県においては、農業競争力強化を図る上では場の大規模化をはじめとする生産基盤の整備の現状と課題について、どう認識しておられるのか、また、今後どう取り組もうとしているのか、ご所見をお伺いいたします。

伊藤農政環境部長答弁

本県においては、農業生産性の向上に向け、昭和38年より1つには30アール区画による農地の整備、2つには用水路と排水路の分離による水利施設の整備、3つには農業用機械が活用できる農道整備、この3つを基本としてほ場整備を実施し、県下で8割近くの整備が完了している。

また、昭和60年代以降は、さらなる効率的な営農に向けて50アールを超える大区画ほ場整備も行っている。

しかしながら、篠山市をはじめ、いち早く整備が進められた地域では、経年変化によります水路等の老朽化が進み、これへの対策が急務となっている。また、さらなる効率的な営農に向け、ほ場の区画拡大や田畠輪換に対応した効率的な用排水管理などの課題もある。

このため、県では、老朽化した水路等の調査診断を行い、適時適切な補修更新による長寿命化を図っている。

また、水利施設の更新にあっては、田畠輪換に対応した地下かんがいシステムやパイプライン化などの効率的な新技術の普及・拡大を図ることとしている。

さらに、ほ場整備済みの地区でも、集落営農や大規模農家などの担い手が区画の拡大を希望する地域にあっては、小規模で簡易な整備にも対応できるよう制度拡充された基盤整備促進事業を活用して、畦畔除去によるほ場の区画拡大を行うこととしている。

今後とも、農地の集積・集約化を推進するとともに、その生産基盤であるほ場・水利施設を改善整備し、農地の生産性向上に努めて参りたい。

3 地域の文化を支え、交流を促進するための沿線資源の活用及び道路の整備・充実について

(1) 交流を促進するための沿線資源の活用について

篠山は歴史的に交通の要衝ということもあり、国道、県道、高速道路等が網羅されており、その沿線には数多くの観光資源等が点在します。

また、京都府も含む丹波地域は、豊かな自然環境と歴史資源、特産物を有する地域です。これらを線で結ぶ道路を「つくる」から「つかう」という視点でその機能を高めるには、沿線資源の整備・充実を進めることが重要と考えます。

京都府亀岡市から姫路市を結び、篠山を概ね東西につないでいる国道372号沿線には、篠山市内だけでも、全国で106カ所しかない国の重要伝統的建造物群保存地区のうちの2カ所、篠山地区と福住地区があるほか、日置、八上、古市、といった古い町並みや田園風景、日本六古窯の1つである丹波焼の立杭地区にも隣接するなど、県の歴史・文化を代表する資源を有しています。特に、立杭においては、登窯の修復・再生が行われようとしており、新たな沿線資源として期待がされているところです。

そこで、これらの道路沿線資源を生かし、丹波地域の振興を図っていくためには、国道372号を軸とし、沿線資源をワンパッケージにして活用する取組が重要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

知事答弁

丹波地域における国道372号沿線は、歴史的には、京都と但馬・播磨を結ぶ要衝の地である。歴史的建造物や町並みが今も数多く残されている。こうした歴史的価値のある文化財や景観を保全しつつ、観光資源としての活用を図り、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ること、これが沿線資源の活用という質問の主旨だと考える。

県においては、重要伝統的建造物群保存地区に指定された2地区のうち、篠山地区においては、町屋を活用して丹波地域の農家や雑貨ショップ等が一同に集ま「ササヤマルシェ」の開催を行うこと、福住地区においては、古民家を活用した田舎暮らし試し住宅の改修等の取組を行うこと等を支援している。26年度は両地区において、観光客がアクセスしやすい案内標識やアクセス道路の街路樹整備などを行うことにしている。

また、立杭地区では、景観形成地区の指定を受けた周囲の自然と一体の集落景観の保全を図っていく。また、平成27年には、県指定民俗文化財である最古の登窯が修復されることになる。これに併せて、兵庫陶芸美術館や地域団体等が、展示会の開催や体験ワークショップ、登窯修復応援隊の公募などを総合的に展開する「丹波焼の里活性化プロジェクト事業」が計画されている。

先日の日曜日に、私も登窯を見学に行った。縦100メートルを超える大きな登窯だが、大変傷んでいた。そのような意味で、登窯の修復、そして、そこで焼かれる人工と自然の調和した陶芸作品に期待したいと思っている。

国道372号沿線には、このような歴史文化資源に加えて、黒豆や栗、猪肉、丹波焼、

地酒などの特産品や、篠山城跡、ささやまの森公園等の名所、デカンショ祭等の伝統行事など観光資源が数多く点在している。これらの資源を点としてではなく、それぞれを有機的に結びつけ、全体を一つの交流空間として捉えた地域づくりを行う必要がある。丹波県民局が、現地の実情に応じて積極的に推進して、丹波の皆様と一緒に盛り立てていきたいと考えている。

（2）丹南バイパスの整備促進について

次に先ほど述べた、かなり価値の高い観光資源を一直線に結ぶ国道372号についてお伺いします。

国道372号は、阪神・淡路大震災時には、臨海部の迂回路として活用されました。今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震等、大規模災害時には、おそらく再び同じ役割を担うことがあると考えられます。

しかし、その役割・効果を更に高めるには、少し懸念される点があります。それが篠山市内の合併支援道路整備事業の丹南バイパスであります。

現在の社会基盤整備プログラムでは、丹南バイパスは、平成26~30年度に完成の予定とされています。特に波賀野工区は大型のトラック等がスムーズに走れるようになっていない険路があります。小学校の通学路でありながら、5mの幅員しかないため、子どもたちの通学の安全確保を図るためにも、早急な対策が望まれています。

平成22年12月の定例会で質問した際には、速やかに用地買収を終え、事業着手したい旨の答弁をいただいているところですが、改めて、波賀野工区の事業進捗状況と、丹南バイパスの今後の見通しについてお伺いいたします。

濱田県土整備部長答弁

丹南バイパスの整備促進についてであるが、国道372号は、広域的な地域間交流、沿線資源の活用による観光・地域振興とともに、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の際には、阪神淡路大震災時と同様に臨海部の迂回路として期待されるなど、様々

な役割を担う重要な道路である。

本路線の内、国道 176 号と交差する波賀野交差点から東側の丹南バイパス波賀野工区約 1.8km は、幅員が 5m 程度の狭小な区間で、通学路の歩道も未整備であることから優先的に整備を進めてきた。これまで、本工区東側の約 0.8km は現道拡幅により整備し、平成 19 年度に供用した。残る西側のバイパス区間 1km については、この 3 月末には、用地取得が概ね完了する見込みである。平成 24 年度の峰山橋に引き続き、3 月中には西端の波賀野交差点付近の工事に着手する。そして残る区間についても、来年度に埋蔵文化財調査を行い、順次、工事に着手し、概ね 5 年以内の完成を目指していく。

また、国道 176 号の西側の丹南バイパス不來坂工区であるが、波賀野工区の進捗状況を踏まえまして事業化の時期を見極めていく。

今後とも、地域の皆様の理解と協力を得ながらバイパス全線の早期完成に向けて取り組んでいく。

4 安全・安心な河川整備について

道路の次は河川であります。

篠山市内には、3 つの一級河川・二級河川の源流があります。西紀北地区を源流とし日本海へそそぐ由良川と、瀬戸内海へと続く加古川と武庫川です。

まず、加古川の源流である篠山川は、昨年 9 月 15 ~ 16 日の大雨により、篠山市内では、人命を損なうことはなかったものの、人家や農地、道路、河川、山林等々に大きな被害を受けました。

16 日早朝、市役所の対策本部に行くと、前夜から一睡もせず、消防団の皆さん、市役所の職員さんが、現状確認や今後の対策等々で走り回っておられました。現場ではさらに多

くの皆さんのが、被害を最小限にとどめるべく、それぞれの任務を遂行されていました。小康状態になってから、現場を確認に行きましたが、京口団地周辺は床上浸水し、住民の皆さんのが疲れた表情で、その後片づけをされていました。京口橋左岸上流部は、最大浸水深2m未満の浸水想定区域となっており、以前も浸水したことがあります。当時消防団員だった私も出動し、土嚢積みや排水作業等々したのを覚えております。

県はこれまで、逆流防止樋門の設置や河道内立木伐採等を実施してきましたが、やはりしっかりした内水対策等が望まれるところです。

昨年11月に、知事を交えて開催された丹波地域づくり懇話会の席上、知事より提案のあった「県・市合同の勉強会」も立ち上がるようですが、今後早急に、市とともに内水対策の充実など災害防止策を講じる必要があります。

次に、武庫川の上流にある波賀野川は、波賀野集落内でほぼ直角に湾曲しているという特異な形状をしている河川であり、降雨時にしばしば越流して被害をもたらしていることから、速やかな対策が必要です。県では、平成24年4月に総合治水条例を施行し、河川流域単位で治水のための総合対策をとることとし、特に、武庫川においては、県下のトップランナーとして、河川整備計画に位置づけた施策や事業の着実な推進を図ることとされていますので、あとは、それらの計画が着実に実行されることが求められます

そこで、県民の安全・安心を確保するための総合治水の取組を進めるにあたって県の考え方をお伺いするとともに、篠山川の災害防止策と、波賀野川の改修工事の進捗状況についてお伺いいたします。

濱田県土整備部長答弁

本県では、近年の度重なる災害の教訓を踏まえ、再度災害防止対策や予防的な河川対策を一層推進するとともに、雨水貯留等の流域対策に取り組むなど、市町や県民との連携・協働のもと、総合治水対策を推進することとしている。

篠山川については、来年度策定予定の加古川流域圏総合治水推進計画の中で、浸水被害の軽減に向け、優先すべき地域課題を明らかにして、必要な対策を推進していく。ご指摘の

京口団地周辺は、河川改修を終えているものの、昨年の台風18号豪雨により、水路が氾濫し、床上浸水など大きな内水被害が生じたことから、県・市が連携して現在、原因究明や対策の検討を進めている。今後は、市による可搬式ポンプの設置や、県による篠山川の堆積土砂の撤去や樋門の改修など、効果が見込める具体的な対策を取りまとめ、出水期に入る6月頃を目途に、可能なものから順次実施をしていく。

また、波賀野川上流部の約400mの未改修区間の進捗状況であるが、昨年9月に湾曲部の線形改良を含む改修計画の考え方の地元の了解を得たところである。この3月末には武庫川本川の波賀野川との合流点付近の改修も完了することから、今後は地元とともに、農業用井堰の改築方法等について検討を進めて、できるだけ早期に工事着手し、概ね5年間での完成を目指していく。

今後とも、市町・県民と一体となり、地域毎の課題に的確に対応した総合的な治水対策を推進し、県民の安全・安心の確保に取り組んでいくので、引き続きのご指導よろしくお願い申し上げる。

5 地域の力を活用した学力向上の取組について

次に教育委員会にお尋ねいたします。

いわゆる落ちこぼれという言葉があります。その原因是、小学校からの積み上げがきちんとできていないためで、小学校で落ちこぼれると、中学校でも落ちこぼれます。今や高校進学率は98%を超え、ほぼ高校全入といつてもいい状況になっていますが、彼らそのまま高校へと進んで、当然、また落ちこぼれてしまい、進路変更、中途退学を余儀なくされています。

高校入試においては、どの学校がどれくらいの点数を入れたのかは、公表されていません。定員割れ、定員ちょうどであれば、学力に関係なくほぼ合格します。

しかし、現実にはついていけず、先に述べたように進路変更、中途退学を余儀なくされています。

高校中退者が年々減少傾向にあるのは、何とか卒業させようと努力している結果であり、その反動は、大学において現れ、九九ができない、アルファベットの順番がわからない学生も少なからずあるという報道を見たことがあります。

これの何が問題かというと、落ちこぼれたまま社会に放出されると、ひいてはそれが日本の国力低下につながるという危機感が感じられないからです。

現在の落ちこぼれの根源は、小学校、中学校、高校がそれぞれの役割を達せず、問題を先送りするところにあるのではないかでしょうか。学校は忙しく、個々の児童生徒につきつきりで指導することがむずかしいことはわかります。家庭環境も複雑になり、皆が皆塾に行けるわけではありません。そういう前提を踏まえ、兵庫県教育では最低限義務教育の間は「落ちこぼれを出さない」との確固たる信念で施策を講じる必要があるのではないかでしょうか。

小学校の2年生で掛け算がわからなくなると、少なくともあと7年間は、算数・数学の授業は理解しがたい時間になるのです。想像してください。何のことかわからない授業を座ってただ聴いていなければならぬという苦痛を。それが、何年も続くのです。

学校というのは、児童生徒にとっては、1日の大半を過ごす場所ですが、そこが苦痛の場でしかないのなら、学校は相当居心地の悪いところであり、そこを彼らにとって意心地のいい場所にしようと色々と問題行動を起こすのです。我が国の未来を担う学校が、また、教室がこういうことでいいのでしょうか。

しかし、遅れがちであってもついてさえいければ、極端な迷惑行為に走ることもなくなるのではないかでしょうか。更に勉強に自信を持つことができれば、学校に来るのが楽しい、居心地のいい場所、すなわち居場所に変わります。少なくとも、居心地の悪いところで我慢を強いられていた環境ではなくなるので、学習等に前向きに取り組むことにつながっていくのではないかでしょうか。

学校を居場所にする、そういう視点が大切ではないでしょうか。しかし、学校の先生は簡いっぱい。家庭は複雑。それではどうすればいいのか。私はかねがね、少子高齢化の今こそ、少子高齢化を逆手にとり、少ない子供の「幅のある人格育成」に、多くの経験豊富な高齢人材をもって取り組むべきと考えています。今こそ、丁寧な人材育成のチャンスと考

えます。

複数の高齢者が一人の子どもを教える、ということも可能なはずです。県内各地域に、教員のOBはいるであろうし、小学校、中学校程度の指導であれば、県下どこでもやれるのではないかでしょうか。受験を目指した塾とはそもそも目的が異なるので、競合することもないはずです。

そこで、地域の豊富な高齢者層の力を積極的に学校現場で活用し、少なくとも小学校段階で「落ちこぼれを絶対に出さない」との信念のもと相応の学力を身につけさせるための取組について、県の認識と考えをお伺いします。

高井教育長答弁

児童生徒が自信をもち、前向きに学習等に取り組むためには、ご指摘のあったように、小学校低学年の段階からわからないことをそのままにしない、丁寧な個別指導が重要である。

このため、小・中学校においては、新学習システム等を活用し、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、放課後あるいは夏休み等の長期休業を利用して個別指導や繰り返し指導等を行うなど、一人一人を大切にした学力向上に努めている。

また、これまでから、地域人材を活用して、総合的な学習の時間等で、昔の遊びや地域の歴史の学習、校区探検等、また、放課後における地域の方々による公民館等での算数や国語の指導等、地域独自の取組も進んできている。

こうしたこれまでの取組を活かして、さらに発展させる形で、今後新たに、一つは「地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業」という名前で、「共育は共に育む」だが、経験豊富な高齢者等の地域の教育力を活用して、土曜日に児童生徒が幅広い知識を獲得するための学習支援活動を行うことで、学習意欲や関心を喚起する。もう一つは「ひょうごがんばりタイム」という事業名で、地域の教員OBあるいは教員を目指す大学生等が放課後の補充学習等に関わり、学力の定着や学習習慣の確立を図ることとしている。まだまだそれぞれ今年度は117校区あるいは50校区といった形のモデル的な取組であるが、今後、こうした取組を県下に広げて、学校が児童生徒にとって居場所となるよう、児童生徒一人一人の基礎学力の定着・向上に取り組んでいく。

【再質問】

大変多くの事業に取り組んでいただいている、また取り組んでいただくということであるが、これをどう成果として表すかということが問題だと思う。昨年の決算の委員会で、事務事業評価について取り上げた。この教育委員会の部分を見ると、「何校中何校、この事業をした」というような評価の仕方であって、例えば営業に行って「営業に行ってこい。宣伝に行ってきました。はい、よろしい。それで契約一個もとれていません。それで何しに営業を行っているのか」ということになるので、成果をどう表すか。例えば学力テストの結果を公表するとか、先ほど言った高校に何点を入れるのか、こういう目に見えるところを評価として表さないと県民の人に協力していただいても、自分がやった、どれだけ成果が上がったかが分からないのではないかと思うのだが、その点を再質問させていただく。

高井教育長答弁

今申し立てる2つの事業の成果は何年ぐらいすれば現れてくるのか定かではないが、学力状況調査の公表については、大きな流れとして公表する方向に向かっているので、その中でその成果も現れてくるのではないかと期待している。

6 多文化共生について

最後に、多文化共生についてお伺いします。

多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きること、とされています。その概念が必要な理由の一つとして、南海トラフ巨大地震等の災害時に、避難を呼びかける日本語がわからなかったり、どこへ避難すればいいのかわからず命を落としてしまう、というようなことを避けるため、ということがありますが、それと同時に危機に直面した時に、社会を混乱させるような状況を未然に防いでおく必要があります。

本県においては、多文化共生センターひょうごの活動や芦屋国際中等教育学校における教育等で、多文化共生の概念の普及等に取り組まれていることは承知していますが、県民に深く浸透させるためには、さらなる取組が必要ではないか、と考えています。

その際、特に、外国人にも日本という国、日本人を深く理解してもらわなければ、多文化

共生も日本人から外国人への一方通行となってしまいます。

我々日本人が外国人のことをよく理解し、孤立化しないように積極的に接しましょう、というだけが多文化共生なのではなく、日本という国・社会は、どういう人間が住んでおり、どういう歴史・文化を持っているのか、を伝え、しっかり理解してもらう必要があります。

東日本大震災後、フランスの報道では、「震災後なぜ日本人は冷静なのか」について、次のように解説しています。

「日本人は悲観的論者ではない、運命論者なのです。運命に身を委ねるのです。災害がいかに大きなものでも、日本人の受け答えは、実に立派なものです。それはおそらく、自然の力を崇拜する神道が教えるところの態度なのでしょう。日本では人間は自然の一部なのです。云々」と。

『八百万』の世界觀では、貧乏神でも神さん、疫病神でも神さん、つまり、この精神性こそが、「日本人は悲観的論者ではない、運命論者なのです。」と言われる所以なのです。

フランス人によって解説された日本人の精神性の原点は以上の通りです。外国人であっても、しっかりと理解出来るのです。

我が国内で危機が発生した時は、国内の外国の人々にも、これと同様の行動をとってもらわなければ社会は混乱します。

東日本大震災発災前の平成23年2月22日 ニュージーランドのカンタベリー地方でマグニチュード(Mw)6.1の地震が発生しまし、多くの日本人留学生も犠牲になりました。

この地震発生直後、ニュージーランド政府が取った行動は、被災地からとにかく人を排除し、被災地に入れなくすることでした。これはなぜか。そのまま開放しておくと略奪等の犯罪が頻発し、人命救助に障害をもたらすからです。

同様のことは、海外で大きな災害等が発生した時、テレビ報道等でもしばしば目にします。

この治安維持にかかる経費・人員は、相当なものになるはずです。しかし、我が国においては、この部分を最小にとどめる事ができ、かつ迅速な人命救助を行うことができます。

日本列島という、厳しい自然環境や狭い国土の中で、人間が生き残るために有効な制度として自然発的に生じた、日本の社会性、これを守り、継承させるための手段としてうま

れた、日本の伝統文化。

この原点をしっかりと認識し、伝えることが多文化共生には必要ではないでしょうか。

しかし、今の我々日本人からすれば、そうした考え方や行動を取り立てて意識している者はほとんどいません。「なぜ貧乏も神様なのか？なぜ疫病も神様なのか？」と外国人に問われても、日本に生まれ、日本に育っているうちに、そういうものだとして受け入れているのだ、としか説明できないでしょう。

それではかえって日本への理解は進まず、多文化共生の理念を実現することはむずかしいでしょうし、特に昨今、中国、韓国が世界に向けて発信する根拠のない日本バッシングにより、日本という国、日本人が言われなき誤解を受けるという多文化共生と矛盾するような状況を変えることもできません。外国語がいくら話せても、その内容が多文化共生には重要なのです。

そこで、多文化共生の取組を真に意義のあるものとするためには、我々日本人が日本の国、あるいは日本人はこういうものである、ということを的確に伝え、相手に理解してもらえるスキルを身につける取組を進める必要があると考えますが、当局の所見をお伺いします。

知事答弁

多文化共生社会の実現に向けては、一人ひとりが相互の異なる歴史や文化、伝統に根付いた生活習慣や価値観を理解し、相互に尊重し合うことが必要である。

日本においては、阪神・淡路大震災の際、震災の混乱の中でも秩序と礼節、冷静さと自己犠牲の気持ちを失わないといった国民性を各国メディアが高く評価した。東日本大震災でも同様に略奪などは一切なかったと承知している。しかし、現状では、こうした「日本・日本人の行動」は日本人にとっては当たり前であり、自分自身では十分理解せず、国際社会の中でも十分に伝わっていないのではないかと考えられる。

私は学生時代に、アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトの「菊と刀」を読んだ。これは、戦前の日本の精神構造を分析した名著であるが、大変感動を覚えたことがある。それは、自分達にとって当たり前のことが、当たり前でない人たちにとっては大変感動を呼ぶ、そして、大変興味をもって受け止められると

いうことを知ったからである。そのような意味で私たちは、日本の歴史や文化についての知識・経験が乏しくてはだめである。海外や外国人との交流において、十分に説明や解説ができるケースがあつてはならない。高校生が海外旅行で尋ねられ、十分に説明ができず恥ずかしい思いをしたとの感想も聞いたことがある。それだけに、各界各層の国際交流の担い手が、日本人として自覚し、資質を磨く必要があるのではないか。

このことから、本県としては、豊かな情操と道徳心の涵養や、ふるさと兵庫を愛する態度育成に向けて、体験を通じて学ぶ兵庫型体験教育の充実に力を注いでいる。つまり、これらは、自ら体験をし、文化体験や歴史体験を通じて学び、そして、日本人の心に触れることが大切だと考えるからである。また、生涯学習やボランタリー活動、あるいは県民運動などは、県民の地域社会の構成員としての責任感や道徳規範を高める役割も果たしていると考える。学校でも高校で日本史の教材として「日本の文化」あるいは、「世界と日本」などを通じた教育を行うことにより、さらに学生の心に訴えていきたいと考えている。今後とも、我が国の伝統と文化を基盤として、創造性やチャレンジ精神を持って国際社会に貢献できる人の育成に取り組んでいく。

さらに、海外事務所や国際プラザにおいても、日本文化紹介コーナーを設け、日本文化等に関するセミナーの開催や日本の紹介を行っている。もっと実践的には、県民交流団を派遣したり、友好姉妹州省等との交流を行っていくこと、市町・NPO等による外国人県民との交流事業やホームステイプログラムへの支援等により情報発信の場と、そして、あわせて体験を共有することの重要性を強調したいと思う。

私は、ホームステイが大変有効だとこのように考えている。本県に滞在したJET青年において友好親善大使に任命して、本県の見聞を是非広めてもらいたいと考えている。今後とも、日本や日本人の良さを伝えていく取組を推進し、あわせて私達自身が、日本文化や日本の歴史、そして、日本人の心にふれるそのような多文化共生社会の実現を目指していく。